

令和3年10月1日

お客さま各位

京都北都信用金庫

### 「新型コロナウイルス対応緊急融資」の取扱期間延長について

京都北都信用金庫（理事長 吉田英都）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者のみなさまの資金繰りを支援する「新型コロナウイルス対応緊急融資」の取扱いをしています。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを踏まえ、取扱期間を令和4年3月31日まで延長いたしますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 【商品概要】

取扱期間	令和2年2月19日（水）～令和4年3月31日（木）お申込み受付分まで
ご利用いただける方	下記の条件にすべて該当される法人および個人事業主の方 ・ 「新型コロナウイルス感染症」により直接的又は間接的な影響や被害を受けている方 ・ 当金庫の営業エリア内で事業をされている方 ・ 当金庫の会員又は会員資格のある方
お使いみち	運転資金、設備資金 ※ 新型コロナウイルスの感染拡大による、直接的・間接的な影響や被害により必要な資金
ご融資金額	1億円以内
ご利用期間	10年以内
ご融資形式	証書貸付
ご融資利率	当金庫所定の利率となります。（固定金利型あるいは変動金利型）
ご返済方法	元利均等返済または元金均等返済 ※ 1年以内の元金据置可
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応とさせていただきます。
担保	必要に応じてお願いすることがございます。

※ お申込みに際しましては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

以上